

令和2年5月 東御市教育委員会 定例会会議録

1 日 時

令和2年(2020年)5月20日(水) 午前8時50分から午前10時40分まで

2 場 所

中央公民館 学習室5

3 議 題

(1)協議(審議・検討)

議案第10号 教育長の職務代理者の指名について

議案第11号 教育委員の担当地区について

議案第12号 東御市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める
条例の一部改正について

(2)報告

ア 新型コロナウイルス感染予防対策について

イ 教育課

(ア)いじめ、不登校の状況等について

(イ)学校給食について

(ウ)GIGA スクール構想について

ウ 生涯学習課

(ア)社会教育施設の制限緩和について

エ 部活動と社会体育について

オ 学業の遅れに対する対策について

4 出席者

○教育長 小山 隆文

○委員

教育長職務代理者 下村 征子

委員 小林 経明

委員 小林 利佳

委員 直井 良一

○その他

小林教育次長、柳沢教育課長、樋沢生涯学習課長

土屋学校教育係長、増田青少年教育係長、畑田指導主事、長岡指導主事

唐澤学校教育係主査

○傍聴者

1名

会議録

小林教育次長

ただいまから、5月度定例教育委員会を始めます。教育長から開会宣言をお願いします。

小山教育長

5月度定例教育委員会の開会を宣言します。

お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。新型コロナウイルス対策で、何回か臨時の教育委員会を開かせていただきましたが、ようやく定例の教育委員会にたどり着けたというような気がしています。今後も何が起こるか分からず、予断の許さない状況ですが、引き続きよろしくをお願いいたします。

5月14日(木)から中学校、5月18日(月)から小学校で分散型自主登校がスタートしました。家庭学習の支援や、3密を避け、学校生活に慣れることを目的とした自主登校ですが、東部中学校は4分割、北御牧中学校は3年生と1・2年生の2分割、各小学校は全校を2分割し、登校支援をしていただきました。小学1年生の登校に気を使いましたが、地区の高学年が上手に引っ張ってくれるなど、大きな混乱もなく登校ができております。

いずれにしましても、長期戦と思われる新型コロナウイルスの感染状況に配慮しつつ予防措置を講じながら教育活動を推進するための新たな学びのスタイル、新しい生活様式を児童生徒に対し、定着が図られるように支援して参りたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

なお、来週5月25日(月)からの1週間は授業日として授業を進めて参ります。なお東部中学校は4分割を2分割にして、午前午後で登校をし、北御牧中学校は全校で登校して午前みの授業、各小学校は2分割で25日(月)と26日(火)を分散型登校で対応しますが、27日(水)、28日(木)、29日(金)の3日間は午前のみですが、全員揃っての半日登校を実施し、6月1日(月)から始まる給食ありの学校再開を目指して参ります。

話は変わりますが、昨日の5月19日(火)には小林経明教育委員の任命書交付式が行われました。今後4年間引き続き本市の教育委員として、教育行政全般に対してお力添えをいただくこととなりますが、よろしくお願いいたします。

(1)協議(審議・検討)

小山教育長

議案第 10 号教育長の職務代理者の指名についてですが、先ほどお伝えしました通り、小林経明委員が再任されまして、組織的には新たなスタートとなります。職務代理については引き続き下村委員にお願いしたいと考えております。

全員

異議なし。

下村委員

お受けいたします。

小山教育長

議案第 11 号教育委員の担当地区についてですが、こちらも引き続き、同様の担当地区でお願いできればと思います。

全員

異議なし

小山教育長

議案第 12 号東御市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について説明をお願いします。

増田青少年教育係長

放課後児童支援員となるための放課後児童支援員認定資格研修に中核市の長が行う研修が加えられたことに伴う改正です。(説明資料)

小山教育長

長野県で中核市とはどの地域になりますか。

増田青少年教育係長

長野県では長野市が中核市にあたります。

例えば、他の都道府県の中核市で研修を受けた人が東御市で支援員として勤務する際に、中核市での受講証明書があれば東御市で勤務できるといった内容です。

小山教育長

続きまして、(2)報告に移ります。順次報告願います。

小林教育次長

ア 新型コロナウイルス感染予防対策について説明いたします。小中学校の学校通学計画ということで教育長から説明がありましたが、分散型自主登校について、中学校で14日(木)から、小学校で18日(月)からから始まっており問題なく進められています。その後の対応として25日(月)から自主登校でなく、授業を進める分散登校を始め、27日(水)、28日(木)、29日(金)は半日授業で全員が一斉登校し、6月1日から給食のある通常登校とする計画であります。

現在は休業期間ですが、25日(月)からは授業を開始し、登校日としてカウントしますので、22日(金)で休業期間を終了するという捉え方になります。

小林経明委員

25日、26日は分散型登校ですが、登校日としてカウントすると整合性が取れないと思います。

小林教育次長

授業の内容は25日、26日で2度同じことを繰り返すこととなります。2日を使い1日が授業数にカウントされます。

小林利佳委員

学校応援団に関する事で、校長会等で統一して決定となったことはありますか。

小林教育次長

まだ議論されていません。これからの検討課題となります。

直井委員

統一されていたほうが良いと思います。

小林経明委員

6月1日から制限をかけるものは何か、明確にしておいたほうが良いと思います。

小山教育長

本日の校長会で議題に上げたいと思います。

長岡指導主事

イ 教育課(ア)いじめ、不登校の状況等について報告いたします。

(説明内容非公開)

小山教育長

(イ)学校給食についてですが、6月1日からの給食については、簡易給食ではなく本来の給食を予定しています。業者から材料の調達ที่難しいなどといったことがあれば、また検討したいと思います。

職員室で給食を食べている専科の先生などは、食べるのは職員室でもよい訳ですが、なるべく1年生の教室に入ってもらい、配膳など支援していただければと考えています。子どもたちには洗った手であちこち触らないようにするとか、静かに待つとか、そういったことを丁寧に教えてもらい、給食の時間についても、大事なコロナ対策の場面であることを伝えていただいたうえで、今後の給食を充実させていきたいと考えています。

直井委員

提供の仕方も考える必要があると思います。

小林教育次長

簡易給食であるとか、パンに直接触れない工夫などが考えられておりますが、新しい生活様式を考えたときに、形を変えるのか、知恵をだしてこれまでやってきたものの安全性を確保していくのか、どちらを選択するのかという議論であると思います。東御市とすればこれまでの提供について、どういうことに気を付ければよいかを新しい様式に取り入れていきたいと考えています。

小山教育長

今後の発生状況によっては、簡易給食等も考えていかなければならないと思いますが、これを頭に置きながら、子どもたちに給食そのものとの関わり方を学んでもらい、栄養価の高いものでスタートしたいと考えています。

小林経明委員

ハードを変えるのか、ソフトを変えるのかは重要な問題であると思います。ソフトを変えるということであれば、感染ルートを検証するなど、事実を集めることが必要であると思います。

長岡指導主事

手で口に運ぶパンは袋に入れることになっています。また果物などで、手で剥いて口に運ぶものはしばらくは避け、ゼリーなどにしていくなどの配慮はしていただくこととなっています。

柳沢課長

(ウ)GIGA スクール構想について報告いたします。令和2年度に全児童生徒にタブレットを整備することとなりました。また、学校内のネットワーク整備も合わせて整備していきます。予算につい

では6月定例会にて提案していきます。

小林教育次長

この他にも各地区公民館にWi-Fi環境を整備し、今回のような状況になった場合、自宅でタブレットを使用できない児童生徒は地区公民館を利用していただくことを考えています。

直井委員

児童館児童クラブはどうですか。

小林教育次長

児童館児童クラブでは整備の予定はありません。

樋沢生涯学習課長

ウ 生涯学習課(ア)社会教育施設の制限緩和について報告いたします。6月1日(月)から、制限を一部加えた中での開館となります。時間は9時から17時までとします。予約は5月25日(月)から開始を予定しています。2階、3階の学習室・講堂のみ使用可能とします。ロビーは使用禁止とします。利用できる団体は市内の社会教育関係団体及び市内事業所のみとします。また学習室の広さにより利用人数に制限を設け、1回の利用は2時間以内とします。

図書館については21日(木)から開館予定です。ただし一部新聞雑誌の閲覧は制限し、滞在時間も30分以内にしていただくことを考えています。

小林経明委員

社会教育関係団体とはどのような団体を指しますか。

樋沢生涯学習課長

生涯学習活動をしている団体や文化協会等ですが、管理者として貸し出せる条件の中で貸し出ししていきたいと思います。

小林経明委員

7月はどのようにしますか。

樋沢生涯学習課長

このままの状況が続けば緩和していくこととなりますが、状況に応じて判断することとなります。

小林経明委員

7月からの利用については、6月の定例教育委員会で決定するということでしょうか。

全員

異議なし

小林教育次長

エ 部活動と社会体育についてですが、6月1日(月)から通常の学校活動となり、部活動も学校の判断の中で制限しながら始まります。部活の後の、部活動に準じた社会体育はどのように配慮していくべきか意見交換をお願いしたいと思います。

小林経明委員

時間的な制限は設けたほうが良いと思います。6月に関しては学業の遅れもあるので、社会体育は行わないほうが良いと思います。

直井委員

ソーシャルディスタンスと3密を避けられるかということだと思います。3密を避けられないスポーツはたくさんあります。

小林経明委員

体育協会に対し、教育委員会が制限をかけられるかということだと思います。

小山教育長

新しいライフスタイルをみんなで模索している最中で、中学生の健康を考えると、次の日の学習の体力を残しておかなければならず、個人学習も進めなければならない状況ですので、中学生以下については基本的には社会体育は行わないという提案をしてはどうかと思います。ダメであっても教育委員会としての意思表示をしていかなければならないと思います。

小林経明委員

小学生以下は週1回、中学生の社会体育は行わないという制限をつけてはどうでしょうか。

小林教育次長

現場のみなさんに制限する理由を理解していただくことが重要であると思います。文化スポーツ振興課と意見交換をしていきたいと思います。

小山教育長

オ 学業の遅れに対する対策についてですが、3点お願いしようと考えています。1点目は焦らない、詰め込みをしないということです。先生方自身が意識改革をしていかないと、子どもへの関わりが、通り一遍、十把一絡げ的な動きになってしまうので、そのためにも中学校では教科会、小学校では学年会で授業の工夫をし、進めていただきたいと思います。2点目は不登校、不登校傾向の子どもたち支援をしっかりとやっていただきたいと思います。学校としての課題とし、取り組んでいただきたいと思います。3点目はいじめ、差別を起こさないための準備をし、一人一人の子どもに温かい支援をしていただきたいと思います。

具体的な部分については掃除をカットしたり、短縮日課にしたりしながら、水曜日の5時間日課を6時間日課にすることを考えています。また夏休みについては、2週間程度を登校日として考えます。土曜日課も考えましたが、先生方の休日の振替ができないため、難しいかと思われます。修学旅行、運動会、音楽会等、行事の精選もしていきたいと思います。

授業時数の確保だけの対応ですと、子どもたちが疲れてしまいますので、授業の中で、みんなで学ぶ楽しさ、授業が本来持っている、「わかった」「できた」という思いを感じさせるような授業の工夫をお願いしていきたいと思います。

小林経明委員

行事は情操教育です。子どもたちが発散する場が必要です。連続して授業だけ受けているのはマイナスの効果が出てしまいます。行事は減らさず、土曜日を使ったほうが、教育的にはベターであると思います。

小山教育長

検討はしてまいりますが、土曜日の振替休日をとるのは難しいと思います。

小林経明委員

東日本大震災の時は異常事態で、被災地ではもっと長い期間休業が続きましたが、みんなが協力してカバーしました。今回も日常的な感覚で処理するのはなく、異常な状態として、みんなが協力する意識が重要であると思います。

小山教育長

今後、第2波、第3波があり、土曜日を使わなければならない状況になれば、県教育委員会とも相談したいと思います。

小山教育長

本日の議題は以上です。それでは、5月度定例教育委員会を閉会します。